

東久留米市都市計画自転車等駐車場整備事業

【東久留米駅西口第1・第2自転車駐車場について】

指定管理者：蔦井株式会社

【令和6年4月1日より西口第2の運営開始を開始します】

施設概要

東久留米駅西口第2自転車駐車場は自転車と原動機付自転車が定期・一時利用が出来る地下1階、地上3階の施設です。入出庫はゲートシステムで管理し、定期利用の場合は、利用登録後に交付される定期カードをかざすことで入出庫ができます。一時利用の場合は、現金・交通系IC等で入出庫の精算ができます。上層階への移動はベルトコンベアを使用して上がる事ができます。



【西口第1・第2利用方法について】

一時利用

一時利用は、現金・交通系IC等で入出庫の精算ができます。入庫の際に、入口発券機より該当する車両ボタンを押して、駐車券を取得してください。出庫の際は、事前精算機または出口精算機にて精算後出庫してください。

	一般	学生
自転車	100円	50円
原付	200円	100円(※1)

※24時間毎の料金

※入場後最初の2時間は無料

(※1)西口第1で原付学生区分を利用される方は、原付一般ボタンを押して入庫してください。

出庫前に、西口第1管理事務所にて原付学生利用券(100円)を受け取り、精算機にて利用券を使用して出庫してください。

【回数券について】

旧西第9一時利用自転車駐車場が発行済みの回数券をお持ちの方は、西口第1・第2で使用できる回数券と交換をいたしますので、西口第1管理事務所へお越しください。



【一時利用駐車券】

定期利用

定期利用の場合は利用登録後、定期カードをお渡しします。定期カードをかざして入庫してください。出庫の際は、出口精算機にかざして出庫してください。

利用期間は、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月から選択可能です。

**定期更新は期限が切れる月の16日～月末までに
お客様ご自身で更新を行ってください。**

お支払い方法は、現金・クレジットカード・交通系ICでお支払いできます。

解約をご希望の場合は、指定の解除届けをご記入いただき、定期カード・定期シールを西口第1管理事務所に返却ください。日割りにて還付いたします。

定期カード紛失の場合、再発行として¥1,100（税込）の手数料が発生します。

※西口第1・第2の学生2階、3階分割払いの方は機械の都合上、振込又は西口第1管理事務所にて現金でのお支払いとなります。



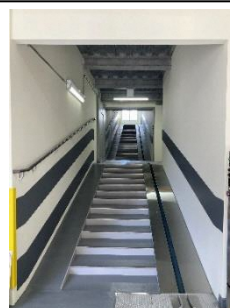
【定期カード】

ベルトコンベア

上層階への移動はベルトコンベアを使用できます。ベルトコンベア使用の際は、他の利用者との間隔に注意し、必ず自転車から降りて使用してください。

上層階から下層階は、ベルトコンベアは使用せず反対部分のスロープを使用し移動してください。

※場内掲示の使用方法案内板もご確認ください。



西口第1ベルトコンベア

注意事項

- ・この駐車場は、駐車場所を提供する施設であって、自転車等をお預かりするものではありません。盗難や損傷を受けても一切責任を負いかねます。
- ・近隣住民の方のご迷惑になるような携帯電話の話し声やエンジン音等の騒音行為はしないでください。
- ・駐車する際は、場内の案内掲示及び管理人の指示に従い、自転車等に鍵をかけ、譲り合って駐車してください。

- ・西口第1管理事務所の管理人在中時間は、午前6時30分～午後8時（年末年始を除く）です。

西口第2は無人管理ですので、お困りの際はサポートセンター（24時間年中無休）にお問い合わせください。

- ・建物の構造上の特徴により、地上高と1階部分に高低差があります。（右写真参考）



西口第1参考写真（1階・地下）

【問合せ先】

つたい
髙井株式会社サポートセンター 0120-924-396（24時間年中無休）